

契約締結の概要について記載した書面（契約前）  
（警備業法第19条、施行規則第33条第2号）

（甲） 株式会社CSI Lead

大崎和哉

殿

（乙） 大阪市都島区片町2丁目11番20号 5階

株式会社イーフロ

代表取締役 石井文彦



| 項 目                           | 内 容                                                                                                                                          |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 警備業務を行う期間                   | 令和8年8月6日 ～ 令和8年8月6日 計 1 日間                                                                                                                   |
| 2 警備業務を行う日及び時間帯               | 6日 15:00～24:00 1名 / 6日 16:00～24:00 9名 2 号業務                                                                                                  |
| 3 警備業務を行うこととする場所              | 大津駅前付近～京町3交差点付近 警備配置図第6区                                                                                                                     |
| 4 警備人員及び担当業務                  | 配置人数； 10名 2026びわ湖大花火大会に伴う臨時警備<br>担当業務； 甲が指定する区域における交通・雑踏警備業務。その他付帯する業務。                                                                      |
| 5 警備員が有する知識及び技能               | 警備員は警備業法をはじめ関係する法令知識その他業務遂行上の必要な知識・技能・資格を有するものとします                                                                                           |
| 6 警備員が用いる服装                   | 乙の制定する制服（公安委員会届出の制服）キャップ・ヘルメット等                                                                                                              |
| 7 使用する機器又は各種資機材               | 業務遂行上必要な機器（無線機・拡声器・誘導灯・夜行ベスト・その他）                                                                                                            |
| 8 負傷者等の事故発生時の処置               | 事故等が発生した場合は、直ちに関係機関等へ連絡をするほか、事案に即した所要の措置を講じ、被害拡大防止を図る。                                                                                       |
| 9 報告の方法、頻度及び時期その他依頼者への報告      | 乙は甲に対し、毎日の警備実施状況について報告し、事故等についてはその都度、書面にて記載提出します。また、別途の取決めにによりその他当該業務関係者への報告は行わない場合があります。                                                    |
| 10 警備料金・その他の費用                | ① 1日1名 ¥30,800 1日1名有資格者 ¥39,200<br>② 諸経費 ¥22,148<br>③ 警備開始前日に中止のご連絡があった場合、請求額の50%/当日は請求額の100%                                                |
| 11 金銭の支払い時期及び方法               | 締 日 末 日 支払日翌月 末 日 乙指定の金融機関へ振り込み                                                                                                              |
| 12 警備業務の再委託に関する事柄             | 再委託する場合は、相手方を通知し、双方了解を得た場合に限り認めるものとする。                                                                                                       |
| 13 損害賠償の範囲、損害賠償その他の損害賠償に関する事柄 | 対人賠償 1事故当たり 10 億円を限度とします。<br>対物賠償 1事故当たり 10 億円を限度とします。                                                                                       |
| 14 免責に関する事柄                   | ① 前条1項に定める損害賠償限度を超える損害<br>② 乙に責に帰さない事由による契約対象物件の契約不適合に起因する損害<br>③ 契約対象物件外で生じた損害<br>④ 天変地異、暴動、その他不可抗力により生じた損害<br>⑤ その他乙の責に帰すことのできない事由により生じた損害 |
| 15 契約の更新・変更・解除に関する事           | 更新・変更・解除等の事案が発生した場合はその都度協議する                                                                                                                 |
| 16 警備業務に関する苦情の受付窓口            | 株式会社イーフロ 寺川広海 連絡先 06-6881-0116 / 090-2595-5511                                                                                               |
| 17 特約事項                       | 特になし                                                                                                                                         |
| 18 契約締結日                      | 令和8年7月31日                                                                                                                                    |

説明日 令和8年7月23日

説明者 株式会社イーフロ  
寺川 広海

締結した警備業務の契約の概要について確認しました。

確認者

森本 静香



契約締結の概要について記載した書面（契約後）  
（警備業法第19条、施行規則第34条第2号）

（甲） 株式会社CSI Lead

大崎和哉

殿

（乙） 大阪市都島区片町2丁目11番20号 5階

株式会社イーフロ

代表取締役 石井文彦



| 項 目                           | 内 容                                                                                                                                          |
|-------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 警備業務を行う期間                   | 令和8年8月6日 ～ 令和8年8月6日 計 1 日間                                                                                                                   |
| 2 警備業務を行う日及び時間帯               | 6日 15:00～24:00 1名 / 6日 16:00～24:00 9名 2 号業務                                                                                                  |
| 3 警備業務を行うこととする場所              | 大津駅前付近～京町3交差点付近 警備配置図第6区                                                                                                                     |
| 4 警備人員及び担当業務                  | 配置人数； 10名 2026びわ湖大花火大会に伴う臨時警備<br>担当業務； 甲が指定する区域における交通・雑踏警備業務。その他付帯する業務。                                                                      |
| 5 警備員が有する知識及び技能               | 警備員は警備業法をはじめ関係する法令知識その他業務遂行上の必要な知識・技能・資格を有するものとします                                                                                           |
| 6 警備員が用いる服装                   | 乙の制定する制服（公安委員会届出の制服）キャップ・ヘルメット等                                                                                                              |
| 7 使用する機器又は各種資機材               | 業務遂行上必要な機器（無線機・拡声器・誘導灯・夜行ベスト・その他）                                                                                                            |
| 8 負傷者等の事故発生時の処置               | 事故等が発生した場合は、直ちに関係機関等へ連絡をするほか、事案に即した所要の措置を講じ、被害拡大防止を図る。                                                                                       |
| 9 報告の方法、頻度及び時期その他依頼者への報告      | 乙は甲に対し、毎日の警備実施状況について報告し、事故等についてはその都度、書面にて記載提出します。また、別途の取決めにによりその他当該業務関係者への報告は行わない場合があります。                                                    |
| 10 警備料金・その他の費用                | ① 1日1名 ¥30,800 1日1名有資格者 ¥39,200<br>② 諸経費 ¥22,148<br>③ 警備開始前日に中止のご連絡があった場合、請求額の50%/当日は請求額の100%                                                |
| 11 金銭の支払い時期及び方法               | 締 日 末 日 支払日翌月 末 日 乙指定の金融機関へ振り込み                                                                                                              |
| 12 警備業務の再委託に関する事柄             | 再委託する場合は、相手方を通知し、双方了解を得た場合に限り認めるものとする。                                                                                                       |
| 13 損害賠償の範囲、損害賠償その他の損害賠償に関する事柄 | 対人賠償 1事故当たり 10 億円を限度とします。<br>対物賠償 1事故当たり 10 億円を限度とします。                                                                                       |
| 14 免責に関する事柄                   | ① 前条1項に定める損害賠償限度を超える損害<br>② 乙に責に帰さない事由による契約対象物件の契約不適合に起因する損害<br>③ 契約対象物件外で生じた損害<br>④ 天変地異、暴動、その他不可抗力により生じた損害<br>⑤ その他乙の責に帰すことのできない事由により生じた損害 |
| 15 契約の更新・変更・解除に関する事           | 更新・変更・解除等の事案が発生した場合はその都度協議する                                                                                                                 |
| 16 警備業務に関する苦情の受付窓口            | 株式会社イーフロ 寺川広海 連絡先 06-6881-0116 / 090-2595-5511                                                                                               |
| 17 特約事項                       | 特になし                                                                                                                                         |
| 18 契約締結日                      | 令和8年7月31日                                                                                                                                    |

説明日 令和8年7月31日

説明者 株式会社イーフロ  
寺川 広海

締結した警備業務の契約の概要について確認しました。

確認者

森本 静香

